⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価方式をもって行うので、入札書、総合評価のための本業務実施の具体的な方法及びその質の確保方法等に関する書類（以下「提案書」という。）、その他入札説明書等に定める入札に必要な書類（以下「その他必要書類」という。）を提出すること。また、入札書に記載する金額は、契約期間中、本件業務の提供に要する一切の諸経費を含めた金額の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願いを提出するものとする。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。なお、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年３月25日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

⑶　入札参加申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、国土交通省大臣官房会計課長から指名停止を受けていないこと。

⑷　入札説明書の交付を受けた者であること。

⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑹　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑺　公的な資格や認証等の取得

①　別添調達仕様書に基づく作業を実施する部門又は組織を対象として、品質管理体制の規格である「ＱＭＳ（ＩＳＯ9001：2008、ＪＩＳ　Q9001：2008）」又はＩＴサービスマネジメントの規格である「ＩＴＳＭＳ（ＩＳＯ／ＩＥＣ20000－１：2011、ＪＩＳ　Q20000－１：2012）」の認証を受けていること。

②　別添調達仕様書に基づく作業を実施する部門又は組織を対象として、情報セキュリティ管理体制の規格である「ＩＳＭＳ（ＩＳＯ／ＩＥＣ27001：2005、ＩＳＯ／ＩＥＣ27001：2013、ＪＩＳ　Q27001：2006、ＪＩＳ　Q27001：2014）」の認証を受けていること。

⑻　受注実績　本システムは政府共通ＰＦに仮想化技術を用いて構築するものであることから応札者は以下のすべての条件を満たすシステムの設計・開発実績を有すること。ただし、１つのシステムの実績で全ての条件を満たす必要はない。なお、下記実績については応札者自身のものであり、元請けから委託、委任、代理又は下請けされたものでないこと。

ア　５つ以上の拠点を結ぶ情報システムの設計・開発・導入の実績を有すること。

イ　設計・開発の受託金額が３億円以上のシステムの設計・開発の実績を有すること。

ウ　仮想化ソフトウェア「VMware vSphere」による仮想サーバ上で動作するシステムの設計・開発の実績を有すること。

⑼　複数事業者による共同提案　複数の事業者が共同提案する場合、その中から全体の意思決定、運営管理等に責任を持つ共同提案の代表者を定めるとともに、本代表者が本調達に対する入札を行うこと。

共同提案を構成する事業者間においては、その結成、運営等について協定を締結し、業務の遂行に当たっては、代表者を中心に、各事業者が協力して行うこと。事業者間の調整事項、トラブル等の発生に際しては、その当事者となる当該事業者間で解決すること。また、解散後の瑕疵担保責任に関しても協定の内容に含めること。

共同提案を構成する全ての事業者は、本入札への単独提案又は他の共同提案への参加を行っていないこと。

共同提案を構成する全ての事業者は、⑺②の応札条件を満たすこと。

３　入札制限　次の事業者（再委託先等をむ。）及びこの事業者の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年11月27日大蔵省令第59号）第８条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社を持つ会社並びに委託先事業者等の緊密な利害関係を有する事業者は、入札には参加できない。

ア　「電子契約システム（工事・業務）設計内容の調査業務」（平成26年度）の受注者

イ　「平成26年度国土交通本省情報システム等を担当するＰＪＭＯに対する支援業務」の受注者

ウ　「平成27年度国土交通本省情報システム等を担当するＰＪＭＯに対する支援業務」の受注者

エ　「平成27年度国土交通省ＰＭＯ支援業務」の受注者

オ　国土交通省ＣＩＯ補佐官（ただし、常時勤務を要しない官職を占める職員、「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」（平成12年11月27日法律第125号）に規定する任期付職員及び「国と民間企業との間の人事交流に関する法律」（平成11年12月22日法律第224号）に基づき交流採用された職員を除く。）が現に属する又は過去２年間に属していた事業者

４　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100―8918 東京都千代田区霞が関２―１―３　国土交通省大臣官房会計課契約第一係　塚田　大輔　電話03―5253―8111　内線21786

⑵　入札説明書の交付　随時交付する。

⑶　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

国土交通省電子調達システム
https://www.geps.go.jp/

⑷　電子調達システムによる入札書類データ（提案書及びその他必要書類）の提出期限、及び紙入札方式による企画書及びその他必要書類の提出期限　平成28年１月18日17時00分

⑸　電子調達システムによる入札書の提出期限、及び紙入札・郵送等による入札書の提出期限　平成28年１月27日17時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成28年１月28日11時00分　中央合同庁舎第３号館地下１階入札室

５　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

①　電子調達システムによる参加を希望する者は、所定の提出期限までに入札書類データ（提案書及びその他必要書類）を上記４⑶に示すＵＲＬに提出しなければならない。

②　紙入札方式による参加を希望する者は、所定の提出期限までに必要な提案書及びその他必要書類を上記４⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、封印した競争参加資格の確認に関する書類を所定の提出期限までに、上記４⑴に示す場所へ提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した提案書及びその他必要書類及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書の作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者であって、入札説明書等で指定する性能、技術等の要求要件のうち、必須とされた項目の基準をすべて満たす提案をした入札者の中から、入札説明書等において定める総合評価の方法に基づく計算を行い、得点の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち総合評価の方法による得点の最も高い者を落札者とすることがある。

⑻　手続における交渉の有無　無。

⑼　詳細は入札説明書による。